

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

| | |
|---|---------------|
| 1 企業名 | 01 フィラメント株式会社 |
| 2 貴社の取組状況について (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 ・リモートワーク、週休三日制の導入など「働きやすい環境づくり」に注力している企業として、育児休業含め、柔軟に休暇を取れるようにする事が当然の務めと考えたため。 (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 ・2018 年度に社内で初めて、男性の育児休業取得を行った。また、同タイミングで「育児休業規程」の見直しを実施し改定した。 (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 ・休業取得者の業務を如何に分担していくか。業務の属人化を出来るだけ減らし、また常に情報が共有できる環境・仕組みを作ること。 (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと ・業務内容の属人化、集中を防ぎ、また常に内容を共有出来る環境づくり。 (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください ・全社員の業務効率の更なる向上、余裕のある経営を行うための財務体質改善 | |

【対象従業員記載欄】

(注意事項)

| | |
|---|----------|
| 1 育休取得期間 | 通算 62 日間 |
| 2 育児休業の取得について (1) 育児休業を取得したきっかけ 元々、男女関係なく育児に関わるべきだと考えていたため。 また、休暇が取得しやすい勤務形態（リモートワークやフレックスタイム制など）であったため。 (2) 育児休業を取得して良かったこと 子どもとしっかりと関わることができた。 家事・育児を夫婦で分担して行うことができた。 (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 作業手順等、引継ぎ内容を文書にしてまとめた。 (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 教育事業を行う中で、保護者の方と関わる際、自身の経験を交えながらコミュニケーションを取ることができる。 (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 育児に関わることでしか見られない子ども一面もあり、より愛情が深まった。育児は自分の人間性を高めることにもつながる貴重な体験であるため、ぜひ多くの人に育児休業を取ってほしい。 | |

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。
 なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。